

医療法人 輝松会は、厚生労働省所管の財団法人21世紀職業財団福岡事務所長より「職場風土改革促進事業実施事業主」としての指定を受け、育児休業制度等を取得しやすい環境整備のため、職場風土改革に計画的に取り組んでいます。
男女を問わず仕事と家庭を両立でき、すべての労働者がその力を充分発揮できるような職場環境作りを目指し、取り組みを行っていきます。

医療法人 輝松会
理事長 松尾 尚